

認定NPO法人北海道NPOファンド

越智基金・市民活動支援基金

当基金は、非営利活動団体(NPO)に対して援助を行い、その活動の発展に寄与することを目的としています。また、今年度は「ウクライナ等国際紛争避難者支援活動特別枠」助成も実施いたします。各要項をご参照の上、お申込みくださいませ。

助成金額

総額 約60～80万円

最大10団体程度に、1団体1～10万円の範囲で助成

応募期間

2023年9月4日(月)～9月25日(月)

原則メールにてご応募ください※郵送の場合は9月25日消印有効

今年度は「ウィズ/ポストコロナ特別枠助成」10万円が含まれます。希望される団体のうち1団体をウィズ/ポストコロナ特別枠として採択します。
※申請書に希望有無の欄がありますのでご確認くださいませ。

越智基金とは？

元北教組書記長・副委員長で札幌地区労働組合協議会議長を長年務められた越智喜代秋さんが、遺言で遺産の一部をNPO活動に寄贈する旨意思表示されました。1999年から2022年までに延べ499団体に対し3,253万円の助成を実施しています。

市民活動支援基金とは？

2016年、認定NPO法人格取得に伴い、北海道NPOファンドは非営利公益活動を支援するために「北のNPO基金」を設立しました。「市民活動支援基金」は北のNPO基金の一部門で、越智基金の後継基金として、道内NPO団体に助成します。

助成金活用例

これまで、たくさんの団体の皆様が本助成金に申請され、多様な活動の資金にご活用いただきました。
ご参考までに、これまで申請いただきました内容を一部ご紹介いたします。

子ども食堂／ワークショップの企画運営／イベント企画運営／エクササイズ／フードバンク／カウンセリング／スタッフ研修／団体運営のための必要経費／既存活動の運営費や必要経費 等

※助成金の使途について特に制限はありませんので、上記内容に該当していなくても問題ありません。



【お問合せ先・書類送付先】 認定NPO法人北海道NPOファンド
〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園201号室
メール npofund@npo-hokkaido.org
電話:011-200-0973 / FAX:011-200-0974 (担当:高山)



「越智基金・市民活動支援基金一般枠」

募集要項

▶ 応募期間：2023年9月4日（月）～9月25日（月）消印有効

応募資格・対象

道内で活動しているNPO(NPO法人・任意団体等)を対象とします。

※一般社団法人・一般財団法人は「非営利型」のみ応募可能です。

※公益性のない事業、営利を目的とした事業、政治団体、宗教団体などは助成の対象となりません。

選考方法

書類審査と聞き取りのあと、北海道NPOファンド選定委員会において選考し、助成先を決定します。
なお、応募書類受領後、問い合わせをさせていただく場合がございますので、その場合は応答のほどご協力をお願いいたします。

応募方法

応募期間内に応募書類と添付書類をご提出ください。

【必須】 応募用紙

【必須】 団体の定款又は会則

【必須】 前事業年度の事業活動報告書・決算書類

【任意】 ニュース・会報、団体リーフレット、チラシ等、団体の活動の内容を示す資料

送付先メール：npofund@npo-hokkaido.org

※郵送での申請も可能です

決定通知

11月上旬(予定)

助成先は個別に通知するとともに、北海道NPOファンドホームページ、『北海道NPO情報』等で広報します。なお、応募提出書類は返却いたしません。

※時期が前後する場合がございます。予めご了承くださいませ。ご不明な点がございましたら、お問合せ先までご連絡くださいませ。

助成金の使途

助成金の使途について特に制限はありません。事業活動経費、機器整備、人件費等、団体の活動目的を達成するために使ってください。ただし、翌年3月までに実施するものに限りです。

助成金支払い

11月下旬(予定)

※時期が前後する場合がございます。予めご了承くださいませ。ご不明な点がございましたら、お問合せ先までご連絡くださいませ。

報告書の提出

助成先団体におかれましては、助成金活用後、「活用結果報告書」を提出していただきます。

なお、ご了解を得たうえで、北海道NPOファンドホームページやパンフレット等で紹介させていただく場合もあります。

※「ウィズ/ポストコロナの市民活動特別枠」の方は、収支報告と領収書など証憑類も提出していただきます。

書類について

応募用紙の提出は郵送、持参またはメールでお願いします。

なお、応募用紙は北のNPO基金ホームページからダウンロードできます。

詳細 ▶ https://npoproject.hokkaido.jp/?page_id=289



書類はこちらからダウンロードできます